

# 八幡平市商工会報

・・・平成18年5月号・・・

編集・発行 八幡平市商工会  
発行責任者 会長 宮野光弘  
〒028-7111  
八幡平市大更 35-63-85  
TEL:0195-76-2040

## 【今月号の内容】

報 告	P1~P3	八幡平市商工会発足！ ～会長挨拶・開所式・安代支所移転のお知らせ・職員紹介～
労 務	P4	地域雇用開発促進助成金制度のご案内 平成18年度特別労働相談について 社会保険事務相談日のお知らせ

## 会 長 あ い さ つ

### 八幡平市商工会 会長 宮野光弘

八幡平市商工会の誕生を記念し、開所記念式典を挙行いたしましたところ、公務ご多忙にも拘わらず、八幡平市長田村正彦様はじめ、多数のご臨席をいただき、心から厚く御礼申し上げます。昨年6月3日、三商工会合併協議会を設置し、将来の地域商工業者の発展と地域振興のために真摯な議論を尽くし、12月14日、合併契約書の調印式を執り行うに至りました。その後、三商工会の議決を受け、4月1日岩手県知事の認可をうけて、八幡平市商工会の開所となりました。合併に至るまで、各方面からご協力とご尽力を賜りましたことに衷心から感謝申し上げます次第であります。

合併に当たりまして、八幡平市商工会の目標を「緑豊かな八幡平市の大地にいだかれ、地域商工業のための地域の組織体という基本理念に立ち、地域活性化の推進役となり、地域商工業の発展と、地域振興の推進をめざします。」と決めました。そして、5つの基本方針のもと、商工会の活動を推進して参る所存であります。

八幡平市の人口は3万2千人弱であります。広い面積を有しており、また少子高齢化が進む中で地域経済団体として、各々の地域の特性を活かした、地域振興の推進に努めて参りたいと存じます。八幡平市商工会に、松尾支所、安代支所を置きまして、きめ細やかに経営改善指導、地域振興等を推進するものであります。

全市民が、ここに住み続けたいと願い、おだやかな安心感と、幸せと思えるように、市民に求められる「八幡平市商工会」として歩み続ける所存でございます。「八幡平市商工会」の更なる飛躍、発展に向けまして、これまで以上のご支援、ご指導、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。結びに、会員皆様の一層のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

八幡平市商工会合併記念品として、赤と黒の2色ボールペンを同封いたしましたので、お使い下さい。

# 平成18年4月1日 八幡平市商工会 発足！



## 八幡平市商工会開所式

八幡平市商工会開所式は、平成18年4月3日(月)午前10時から八幡平市商工会館にて、田村正彦八幡平市長をはじめ、多数のご来賓、役員の皆様のご臨席を賜り、挙行されました。小雨が降りしきる肌寒い中、玄関前で銘板の除幕式を行ったのち、会館にてご来賓の皆様からご祝辞をいただきました。また、八幡平市商工会基本目標及び基本方針の朗読をし、役職員一同、決意を新たにいたしました。

## 安代支所移転のお知らせ

安代支所は、5月29日(月)から八幡平市安代総合支所内に移転し、業務を開始します。



〒028-7592 八幡平市叭田70  
八幡平市安代総合支所内  
TEL 0195-63-1001  
FAX 0195-63-1011

(電話・FAX番号に変更はありません。)

### 基本目標

緑豊かな八幡平市の大地にいだかれ、地域商工業のための地域の組織体という基本理念に立ち、地域活性化の推進役となり、地域商工業の総合的発展と、地域振興の推進を目指します。

### 基本方針

- (1)地域の活性化と経済発展に向けての地域計画策定を推進します。
- (2)会員事業所の経営の改善と、事業環境の向上支援を目指します。
- (3)事業の転換や、拡大、新たな創業支援などにより、地域経済の活力を高めるビジネスチャンスの創出支援につとめます。
- (4)地域の活性化と、経営向上を支援する情報提供につとめます。
- (5)住民とともに発展する豊かな地域づくりにつとめます。

# 八幡平市商工会事務局職員紹介

職氏名	主な職務内容
事務局長(兼総務課長) 菅野正孝 かんのまさたか 本所	商工会業務の総轄 総合調整 渉外
指導課長(経営指導員) 田村富美男 たむらとみお 本所	経営指導 金融指導・イベント関係 工業部会・講習会 盛岡法人会西根支部
主幹(経営指導員) 大石茂夫 おおいししげお 本所	西根地区TMO・イベント 共通商品券事業・商業部会 八幡平サービス店会 経営革新・創業支援
主任(記帳専任職員) 伊東富子 いとうとみこ 本所	記帳機械化指導・女性部 八幡平市青色申告会 西根青申納税貯蓄組合 西根LC・LSC
主事(補助員) 湯下美幸 ゆしたみゆき 本所	貯蓄共済他各種共済 指定ゴミ袋販売 珠算・販売士検定
主事(記帳専任職員) 小野寺慎逸 おのでらしんいち 本所	青年部・労働保険事務組合 イベント・各種共済 西根町物資納入委員会 八幡平建設職組合
主事(補助員) 藤原聡子 ふじわらさとこ 本所	商工会経理 総務・庶務一般 従業員健康診断
臨時職員 山下幸子 やましたさちこ 本所	八幡平建設職組合 事務補助
臨時職員 田村民子 たむらたみこ 本所	八幡平サービス店会 西根LC・LSC 事務補助一般

職氏名	主な職務内容
松尾支所長 鬼柳文雄 おにやなぎふみお 松尾支所	松尾支所業務の総轄 企画調整
主幹(経営指導員) 菊池直樹 きくちなおき 松尾支所	経営指導 サービス業部会 むらおこし・広域連携事業 盛岡法人会松尾支部
主事(記帳専任職員) 高橋圭太 たかはしけいた 松尾支所	記帳機械化指導 労働保険事務組合 青年部・女性部他 各種共済・イベント
臨時職員 林幸枝 はやしゆきえ 松尾支所	記帳機械化補助 事務補助 ゴミ袋取扱
安代支所長 佐藤テツ さとうてつ 安代支所	安代支所業務の総轄 企画調整
主任(経営指導員) 浦田和輝 うらたかずてる 安代支所	経営指導 青年部・労働保険事務組合 HP作成・安代地区TMO 建設業部会
主任(補助員) 村上和子 むらかみかずこ 安代支所	火災共済・検定事業 イベント・TMO(ハンギング) 経理 盛岡法人会安代支部
主事(記帳専任職員) 工藤久美 くどうくみ 安代支所	記帳機械化指導・女性部 安代LC・従業員健康診断 街路灯組合・各種共済 駅前環境美化
臨時職員 村上尚子 むらかみなおこ 安代支所	オープンガーデン ゴミ袋取扱・安代LC 事務補助

## 平成18年3月31日付け退職職員

### 西根町商工会

事務局長 松村與右工門	H13.8.1～H18.3.31在職 合併の立ち上げと民間感覚を取り入れた事務局運営にご尽力されました。
指導課長(経営指導員) 坂上和男	H13.8.1～H18.3.31在職 西根町商工会・安代町商工会に勤務し、経営指導に当たられました。

### 松尾村商工会

事務局長 伊藤千代志	H13.4.1～H18.3.31在職 合併協議会の事務局担当としてご尽力されました。
---------------	---

商工業の発展に寄与されたお三方に、感謝申し上げます。



# 労 務

## 地域雇用開発促進助成金制度のご案内

雇用機会増大促進地域、過疎雇用改善地域、農山村地域及び沖縄県における雇用構造の改善を図るため、当該地域に事業所を設置又は整備し、併せて当該地域に居住する求職者等を雇い入れる事業主、及び高度技能活用雇用安定地域における雇用構造の改善を図るため、高度技能労働者を受け入れ、又は当該受け入れに伴い当該地域に居住する求職者を雇い入れる事業主に対して、地域雇用開発促進助成金が支給されます。

八幡平市は、新たに全域が「過疎雇用改善地域」として指定されております。このことにより、八幡平市において500万円以上の費用が伴う事業所の設置・整備を行い、併せて同市内居住者を5名（小規模企業は3名）以上雇用した事業主に対して、「地域雇用促進特別奨励金」が支給されることとなりました。

助成金の支給要件等詳細に関しましては、盛岡公共職業安定所にお問い合わせいただくこととなりますが、パンフレットを用意していますので、是非、ご活用下さい。

## 平成18年度特別労働相談について

岩手県では、複雑化・多様化する労働問題に適時・適切に対処し、労使関係の安定に寄与するため、労働問題の相談に個別に対応することとし、労働問題の専門的知識を有する特別労働相談員（岩手弁護士会から推薦を受けた弁護士）による特別労働相談を実施しています。

対 象 者 原則として、県内の事業所に勤務する労働者及び中小企業の経営者又はその代理人

相談場所 盛岡市内丸10-1 岩手県庁2階 労政能力開発課（中小企業経営相談室）

相談日時 原則として、毎月第2金曜日及び第4金曜日（祝日を除く）午前10時から正午まで

料 金 無料

そ の 他 電話等での事前予約を原則とする。

労働相談業務の研修を兼ねて、広域振興局等の地域雇用相談員を、特別労働相談の場に同席させ、相談内容の記録をとる。

## 平成18年度社会保険事務相談日のお知らせ

本 所	月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	日	24	28	26	23	27	25	29	27	30	27	27
	曜日	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	火
	時間	10:00～15:00										

安 代 支 所	月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	日	23	27	25	22	26	24	28	26	29	26	26
	曜日	火	火	火	火	火	火	火	火	火	月	月
	時間	13:00～17:00										

年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）  
・年金証書等を持参して下さい。

